

令和 4年度予算見積調書

課室名: こども安全課

担当名: 養護担当

内線: 3331

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B223	入所施設児童保護措置費		一般会計	民生費	児童福祉費	児童措置費	児童措置委託費		
事業期間	昭和23年度～	根拠法令	児童福祉法第27条、第45条及び第50条(義務)			針路	04 子育てに希望が持てる社会の実現	SDGsゴール	16
					分野施策	0403 児童虐待防止・社会的養育の充実	SDGsターゲット	16-2	
1 事業概要			5 事業説明						
<p>児童相談所長が、児童を施設に入所措置、里親に委託措置、一時保護委託した場合、又はファミリーホームの実施者に委託した場合、及び義務教育修了児童等を自立援助ホームの実施者に委託した場合、それぞれ必要な事務費・入所児童の生活諸費等を支弁する。</p> <p>(1) 入所施設児童保護措置費 9,999,772千円 (2) 社会的養護自立支援事業 40,830千円</p>			<p>(1) 入所施設児童保護措置費(国1/2)</p> <p>ア 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童保護措置費 : 事務費(職員人件費、施設管理費)及び事業費(措置児童の生活費、教育費等) ○医療費審査支払委託料 : 措置費のうち医療に係る経費について、レセプトの審査の委託等に要する費用 <p>イ 事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ○支弁額実績 平成30年度決算: 7,175,119千円、令和元年度決算7,757,891千円、令和2年度決算: 8,181,424千円 ○措置児童数実績 児童養護施設10,436人、乳児院2,140人、里親2,483人、児童心理426人、自立援助ホーム428人、ファミリーホーム1,058人 <p>ウ 事業計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ○令和4年度在籍延べ措置児童数見込み 児童養護施設9,766人、乳児院1,978人、里親2,540人、児童心理477人、自立援助ホーム658人、ファミリーホーム1,488人 ○令和4年度施設数の変動見込み(カッコ内は令和3年度) 自立援助ホーム19か所(18)、ファミリーホーム35か所(34) 他は変動予定無し。 						
2 事業主体及び負担区分			(2) 社会的養護自立支援事業						
社会福祉法人等(国1/2・県1/2)			<p>国は平成29年度から施設等への入所措置者で18歳(措置延長の場合20歳)到達により措置解除された者のうち、支援が必要な者については、22歳に達する年度末まで自立のための支援を継続して行うための事業を開始した。 対象者が継続して施設等で生活できるように施設に住居費、生活費を支給する。また、自立のための計画を支援コーディネーターが作成し、対象者へ自立に向けた支援を行うものである。</p>						
3 地方財政措置の状況									
普通交付税(単位費用)									
(区分) 社会福祉費(細目) 児童福祉費									
(細部) 児童措置費(積算内容) 児童福祉施設扶助費									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
9,500千円×1人=9,500千円									
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比	
決定額	10,040,602	国庫支出金	4,978,974	分担金・負担金	25,987		5,035,641	542,676	
前年額	9,497,926		4,710,836		24,815		4,762,275		